

議員提出議案第 8 号

平成 22 年度国家予算に関する意見書

このことについて、次のとおり、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣及び文部科学大臣に意見書を提出する。

平成 21 年 12 月 17 日

提出者	三朝町議会議員	清 水 成 眞
賛成者	三朝町議会議員	知久馬 二三子
賛成者	三朝町議会議員	杉 原 憲 靖
賛成者	三朝町議会議員	山 田 道 治
賛成者	三朝町議会議員	松 村 修
賛成者	三朝町議会議員	牧 田 武 文

平成 22 年度国家予算に関する意見書

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤作りにとって極めて重要なことです。現在の社会経済不安の中で、貧困と格差は、世代間に引き継がれている状況があり、経済的な理由から高校生の中途退学者も増えています。日本の子どもに関する公的支出は先進国最低レベルとなっており、諸外国並みに、家計基盤の弱い家庭への子どもに係る給付拡充などの施策の実施が必要です。また、家庭の所得の違いによって、子どもたちの教育や進路に影響がでないための、高校教育の無償化、就学援助・奨学金制度の抜本的拡充など、公教育の基盤充実が不可欠です。

しかしながら、義務教育費国庫負担金の負担割合が 2 分の 1 から 3 分の 1 に縮小されたことや地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況などから、自治体において教育予算の確保が困難となっており、少人数教育の推進、学校施

設、旅費・教材費、就学援助・奨学金制度など拡がる教育条件の自治体間格差の是正が急務です。

また、「子どもと向き合う時間の確保」のための施策と文部科学省による「勤務実態調査」で現れた極めて厳しい教職員の勤務実態の改善が喫緊の課題となっています。

自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子どもたちが受ける「教育水準」に格差があってはなりません。

教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させる必要があることから、下記のとおり要望します。

記

- 1 「子どもと向き合う時間の確保」を図り、きめの細かい教育の実現のために、義務制第8次・高校第7次教職員定数改善計画を実施すること。
 - 2 教育の自治体間格差を生じさせないために、義務教育費国庫負担制度について、国庫負担率を2分の1に復元することを含め制度を堅持すること。
 - 3 家庭の所得の違いによって、子どもたちの教育や進路に影響がでないよう、就学援助制度を拡充すること。また、そのための国の予算措置を行うこと。
 - 4 学校施設整備費、教材費、図書費、旅費、学校・通学路の安全対策など、教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。
 - 5 教職員の人材を確保するため、教職員給与の財源を確保・充実すること。
- あわせて、40年振りに実施した文部科学省の勤務実態調査の結果を施策に反映し、実効ある超勤縮減対策を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成21年12月17日

鳥取県東伯郡三朝町議会